

ルクアニスタ規約

JR 西日本 SC 開発株式会社（以下「当社」といいます。）は、ルクアニスタ（第2条に定義します。以下同じ。）の応募及び活動に関し、以下のとおり規約を定めます。ルクアニスタに応募される方（以下「応募者」といいます。）は、本規約をご承諾いただいたものいたします。

第 1 条（本規約の範囲及び変更）

- 1 本規約は、当社とルクアニスタまたは応募者との間に適用されます。
- 2 当社は、ルクアニスタの承諾を得ることなく、当社のホームページ上での告知その他当社が適当と判断する方法で通知または公表することにより、本規約を変更出来るものとします。

第 2 条（定義）

「ルクアニスタ」とは、応募者の中から、当社の審査（以下「本オーディション」といいます。）を経て、当社が認定した者をいいます。

第 3 条（ルクアニスタの活動内容）

- 1 ルクアニスタの活動内容は、ルクア大阪でお買物いただいた商品や、ご参加いただいたイベント、キャンペーン等について、Instagramに投稿していただきます。投稿の頻度は、1 か月 2 回以上とさせていただきます。
- 2 ルクアニスタの活動期間は、2024 年 3 月末までとさせていただきます。ただし、第 1 項の活動が見受けられない等、当社がルクアニスタの認定を継続することが適切でないと判断した場合、当社は、ルクアニスタの認定を取り消すことができます。
- 3 ルクアニスタが、当社が別途指定するハッシュタグをつけて投稿した内容（以下「投稿内容」といいます。）については、当社に対して、その著作権の利用（当社のホームページや SNS サイト内等での掲載を含みます。）を許諾するものとし、著作者人格権を行使しません。
- 4 ルクアニスタは、投稿内容の作成・投稿に関して、第三者に委託することはできません。

第 4 条（ルクアニスタの表明保証、禁止行為等）

- 1 ルクアニスタは、投稿内容に関し、第三者の著作権等の知的財産権、又はプライバシー権、肖像権、名誉権等の人格権を含む一切の権利を侵害しないことを保証します。
- 2 ルクアニスタ及び応募者は、以下の行為を行わないものとします。
 - (1) 当社または第三者を差別、批判、攻撃、誹謗中傷する行為

- (2) 当社または本オーディションの運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為
 - (3) 当社の業務を阻害する行為、または不利益を与える行為。特に、当社又はルクア大阪に出店するテナントの品位・信用、または、企業・商品のイメージを損なうような行為(犯罪行為、公序良俗に反する行為、不品行な行為を含みます。)
 - (4) 個人的な勧誘行為、個人的な物品の売買行為、その他当社を利用して、営業活動、営利を目的とした情報提供活動を行うこと
 - (5) 当社を通じて入手した情報を複製、販売、出版その他の方法により私的利用の範囲を超えて使用すること
 - (6) 本オーディション期間における政治活動、選挙活動、宗教活動
 - (7) 虚偽の内容に基づいてエントリーする行為
 - (8) 犯罪に結びつく行為、公序良俗に反する行為、その他、法律、法令に反する行為
 - (9) 当社からの連絡事項等に違反する行為
 - (10) その他当社がルクアニスタ及び応募者として不適切と判断する行為
- 3 当社は、当社の判断において、ルクアニスタに対し、投稿内容の削除・変更・修正を求めることができ、ルクアニスタは、直ちにこれに従うものとします。
 - 4 ルクアニスタは、投稿内容に関し、当社またはルクアニスタと第三者との間で紛争が生じたときは、ルクアニスタの責任と負担で解決するものとし、これにより当社に何らかの損害・損失(合理的な弁護士費用を含みます。)が生じた場合は、当社に対してこれを賠償し、または補償します。

第 5 条 (資格の取消し)

- 1 当社は、ルクアニスタが本規約のいずれかに違反すると判断した場合、事前に通知することなく、ルクアニスタの認定を取り消すことができるものとします。また、当社は、応募者が本規約のいずれかに違反したと判断した場合、事前に通知することなく、応募資格を取り消すことができるものとします。
- 2 当社がルクアニスタの認定または応募者の資格を取り消した場合、当社は、ルクアニスタまたは応募者に対して何らの債務も負わないものとします。

第 6 条 (免責事項)

当社は、応募者の本オーディションへの応募もしくはルクアニスタの活動、または、本オーディションの変更、中断、中止等により発生した応募者またはルクアニスタの費用負担または損害につき、一切の責任を負わないものとします。

第 7 条 (暴排条項)

- 1 当社は、ルクアニスタまたは応募者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、何らの催告を要しないで本規約に関する契約の全部を解除できます。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下、「暴力団等」という）である場合
 - (2) 代表者、責任者、または実質的に経営権を有する者が暴力団等である場合、または暴力団等への資金提供を行う等、密接な交際のある場合
 - (3) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、自身が暴力団等である旨を伝え、または、関係者が暴力団等である旨を伝えた場合
 - (4) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いた場合
 - (5) 自らまたは第三者を利用して、当社の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれがある行為をした場合
 - (6) 自らまたは第三者を利用して、当社の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合
- 2 当社は、前項の規定により本件契約を解除した場合は、ルクアニスタまたは応募者に損害が生じても、これを一切賠償しません。
- 3 第1項の解除権の行使は、損害賠償の請求を妨げません。

第 8 条（損害賠償）

ルクアニスタ及び応募者は、本規約上の義務の不履行、または履行に付随した行為により、当社に損害（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）を被らせたときは、これを賠償するものとします。

第 9 条 （管轄裁判所）

本規約について紛争が生じたときは、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

JR 西日本 SC 開発株式会社